「飛鳥・藤原の宮都」　世界文化遺産登録にあたっての見解

2026 年 8 月 6 日　　日本共産党奈良県委員会

韓国・釜山で開かれた国連・教育科学文化機関(ユネスコ)の世界遺産委員会は 7 月 26 日、日本が推薦した「飛鳥・藤原の宮都」の世界文化遺産への登録を決めました。審議では、飛鳥、藤原と二つの宮都の変遷は日本列島における初期の中央集権体制が形成された特徴を示すと評価されました。登録資産は橿原市、明日香村、桜井市にある宮殿跡、古墳、寺院跡など 19 の資産で構成されています。

日本共産奈良党県委員会は、1996 年 8 月に「奈良市の文化・自然遺産を世界遺産に登録することについての提言」を発表し、市内の社寺や関係機関との懇談、シンポジウムなどを行い、「古都奈良の文化財」の登録に努力してきました。

この時の提言では、奈良市のみならず、奈良県全体に「古代国家形成の過程の解明にとって決定的に重要な遺跡群がもちろんのこと、中世から近世にいたる政治・経済・文化の発展を示す建造物などが多く存在し、まとまった姿で今日に及んでいる」として、唐古・鍵遺跡や纒向遺跡、飛鳥・藤原京跡などを世界遺産への登録の検討対象とすることを呼びかけてきた経緯があります。

こうした立場から今回の「飛鳥・藤原の宮都」が世界文化遺産に登録されたことを歓迎するものです。

長年にわたる調査研究の積み重ねと地元の努力のたまもの

今日、世界遺産に登録されるに至った教訓として特筆しなければならないことは、長年にわたる関係機関の調査・研究により、これらの資産の歴史的・学術的価値が科学的に明らかにされ、その成果が広範な人々に公開されてきたことです。系統的な調査・研究を積み重ねてこられた皆さん、また関係資産と遺跡環境の保護に努めてこられた地元自治体と住民の皆さんの営々としたとりくみに心から敬意を表します。

同時に、当該地域の文化遺産保護の経緯を振り返ったとき、看過できないことは 1999 年に飛鳥池工房遺跡を破壊して万葉文化館建設が県当局により強行されたことです。当時、多くの研究者や文化人などから万葉文化館建設への批判と危惧の声が寄せられました。本来、文化遺産を保護する立場であるはずの行政が主導した重大な問題として教訓にしなければならないと考えます。

住民合意と農業振興で確実な保全・継承施策を

登録資産の保全と継承にあたっては、文化遺産の自然環境や遠望景観を保全

する対策を住民合意をもとに確実に進めることが求められます。当該地域には、今回登録された構成資産には入っていない遺跡や古代には属さない文化遺産や景観が存在します。こうした様々な要素が重なっている地域全体の良さを受け継ぐことが大切です。

同時に、遺跡の保護と密接な関係にある農地を保全し、農業の振興をはかることが大切です。貴重な文化遺産を保護し整備・活用するとりくみは、住民の暮らしを豊かにする施策と一体に行うことがますます重要となっていると考えます。そうした観点からも、特定の場所に過度に人が集まり住民の生活を圧迫するオーバーツーリズムについて対策を講じる必要があります。

また今後、文化遺産の調査・研究を安定的に続けることができるように国、県などの十分な予算措置などを求めていきます。

日本共産党奈良県委員会は、日本と世界に誇る奈良のかけがえのない文化遺産と自然・景観を保全し、これを後世に伝えるため、思想・信条の違いをこえ、広範な県民の皆さんとの協力・共同を広げるために力を尽くします。

以上